

令和3年第1回定例会（6月議会） 所管事項審査関係資料

令和3年6月21日
あきた未来創造部

【所管事項】

<高等教育支援室>

公立大学法人国際教養大学の次期中期目標について

・・・ 1

公立大学法人国際教養大学の次期中期目標について

高等教育支援室

1 中期目標の位置付け等

公立大学法人の中期目標は、地方独立行政法人法第25条により設立団体が定め、中期計画は、同法第26条により当該法人が中期目標に基づき作成し、設立団体の認可を受けることとなっている。

現行の中期目標・中期計画の期間が令和3年度で終了することから、次期中期目標・中期計画（令和4～9年度）を今年度中に策定する。

2 県が求める大学が目指すべき姿

国際教養大学は、教育の質を世界レベルに高めるとともに、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力のある人材を養成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献する。

3 次期中期目標の方向性

大学が目指すべき姿の実現に向けて、グローバル人材の育成や学術交流の活性化など、教育・研究分野のほか、地域貢献分野の取組の充実を求めていく。

（1）教育・研究

- ・ 国際教養教育の充実と質の高い教育の提供
「応用国際教養教育(AILA)」^{*}の充実による教育の質の更なる向上
- ・ 海外大学との研究交流の推進
海外提携校等と協働した本県の地域課題解決につながる研究の推進など、学術交流の活性化

※応用国際教養教育(AILA: Applied International Liberal Arts)について
これまで培った「国際教養教育」を発展させた新たな教育手法。

グローバル社会で活躍するために必要な資質を備えた学生の育成に向けて、地域や社会、企業と協働した学びの機会の充実を図り、これを教育分野のみならず、研究及び地域貢献分野においても横断的に活用し、各分野の活動を充実させていくこととしている。

(2) 地域貢献

- ・ 教育委員会等と連携した学校教育への支援
県内の小・中・高校における英語教育や異文化理解の取組等への支援の充実
- ・ 大学の資源を活用した地域貢献の充実
教員・学生と県内企業・団体等との関係強化による企業の課題解決に向けた取組など、地域社会への還元

(3) 業務運営

- ・ 大学施設整備全体構想（グランドデザイン）の検討
老朽化が進行している施設の長寿命化や更新等の方針の策定、中長期的な視点からの構想の検討

4 策定スケジュール

令和3年7月	中期目標素案に係る県と秋田県地方独立行政法人評価委員会との意見交換
9月議会	中期目標素案の提示
10月	中期目標案に係る地方独立行政法人評価委員会の意見聴取 中期計画素案に係る大学と秋田県地方独立行政法人評価委員会との意見交換
12月議会	中期目標に係る議案の提出 中期計画素案の提示
令和4年1月	大学の県に対する中期計画の認可申請
2月議会	中期計画案の提示
3月	中期計画案に係る地方独立行政法人評価委員会の意見聴取 中期計画の認可